

IV-8 労災二次健診後の保健指導に関する考え

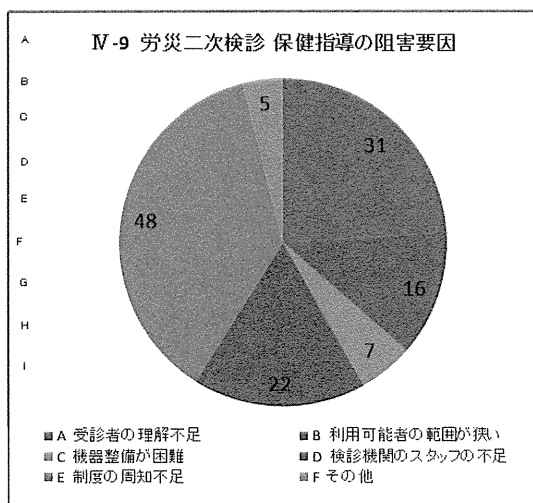
(3) 保健指導は1回限りというルールを改正した方がよいとお考えですか

[Cの「その他」の内容]

・アドバイスだけで良ければ現行どおり。改善させるのであれば、より充実したプログラムが必要。
16 10を参照
2回までとしてほしいが、受診者の理解が得られないと思う
3～6ヵ月後にフォローアップ（自己負担にて）
実施していない（3）
ニーズによって検討する必要がある
フォローアップが必要な疾患については、かかりつけ医を設けて、そちらでフォローをしてもらうのが良い。
フォローアップの必要性はあると考える。ただしサービスにならないように保健指導の料金設定は必要である。
フォロー後の採血等検査も入れてほしい
マンパワーと予算の確保ができればした方が良い
何ともいえない。
回数制限は無した方が良い。
経過観察を含め、数回必要
産業医と主治医の指示のもと追跡フォローを行っている
受者の希望があればフォローアップできるようにしてほしい
受診者の意識
受診者の状況にあわせ、定期的に評価・フォローすべき
詳細不明なのでどちらとも選択できない
特定保健指導と併用したり、うまく実施フォローにつながるとよい。
二次健診後の保健指導実施要綱が策定されるとよいと考えます。
理想はその人に応じるが…
例数が少なく判断できない

IV-9 労災二次健診後の保健指導の阻害要因（2つまで選択可）

IV-8（1）の「労災二次健診後の保健指導が円滑に実施されていると考えるか」という質問に対し「円滑に実施されていない」と回答した健診機関に対し、その阻害要因について質問した結果、「制度の周知不足」と回答した健診機関が 48 健診機関（37.2%）と最も多く、次いで「受診者の理解不足」と回答した健診機関が 31 健診機関（24.0%）、「健診機関のスタッフの不足」と回答した健診機関が 22 健診機関（17.1%）、「利用可能者の範囲が狭い」と回答した健診機関が 16 健診機関（12.4%）などであった。



区分	回答項目	回答数	%
A	受診者の理解不足	31	24.0%
B	利用可能者の範囲が狭い	16	12.4%
C	機器整備が困難	7	5.4%
D	健診機関のスタッフの不足	22	17.1%
E	制度の周知不足	48	37.2%
F	その他	5	3.9%
	無回答	117	-
	計	246	100.0%

[Fの「その他」の内容]

事業主の理解
実施していないので、判断できない
同一対象者が改善せず、複数年受診しているのが現状。
特定健診が始まってからニーズが減った
二次健診実施が少ない。

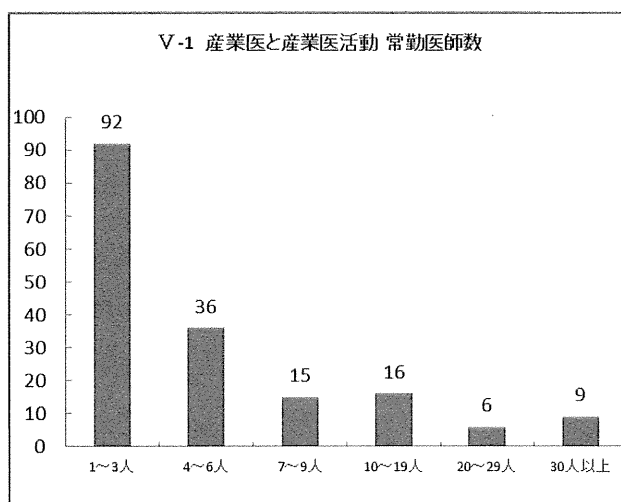
V 産業医と産業医活動

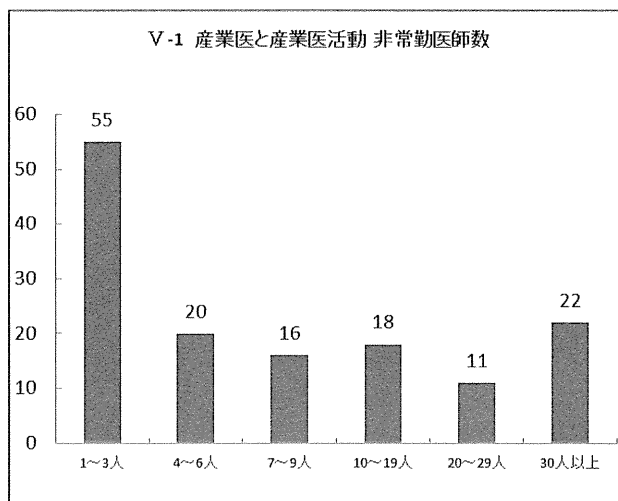
V-1 資格者数

(1) 医師数

健診機関の常勤医師数は、5人以下の健診機関が121健診機関(69.5%)と多くを占めているが10人の健診機関も31健診機関(17.8%)と少ない。全体の平均人数は4.9人である。

非常勤医師は、5人以下の健診機関が72健診機関(50.6%)と約半数であり、10人の健診機関が51機関(35.9%)と常勤に比べて多く、非常勤医師に依存する傾向がある。全体の平均人数は15.5人である。





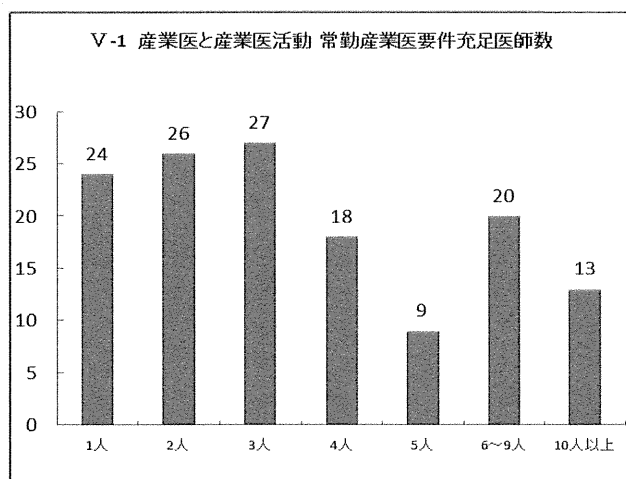
区分	回答項目	常勤			非常勤		
		回答数	%	医師数	回答数	%	医師数
A	1~3人	92	52.9%	171	55	38.7%	98
B	4~6人	36	20.7%	169	20	14.1%	92
C	7~9人	15	8.6%	127	16	11.3%	124
D	10~19人	16	9.2%	201	18	12.7%	249
E	20~29人	6	3.4%	142	11	7.7%	260
F	30人以上	9	5.2%	743	22	15.5%	1,385
G	無回答	16	-		48	-	
	計	190	100.0%	1,553	190	100.0%	2,208
	平均	8.9人			15.5人		

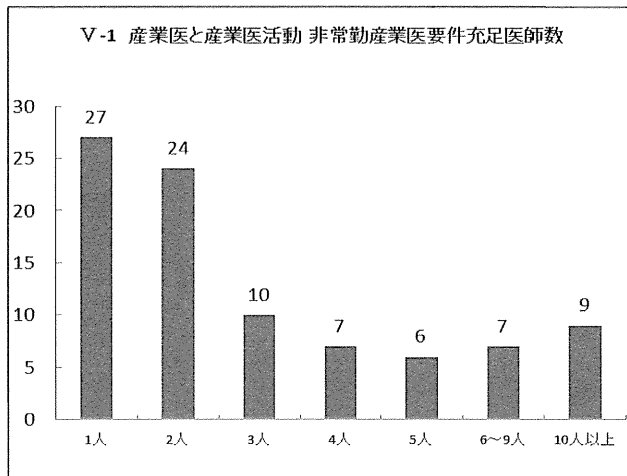
V-1 資格者数

(2) 産業医要件充足医師数

産業医要件を充足している常勤医師の人数は、「1人」との回答が24健診機関（17.5%）、「2人」との回答が26健診機関（19.0%）、「3人」との回答が27健診機関（19.7%）、「4人」との回答が18健診機関（13.1%）などとなっており、これらの4人以下で69.3%を占めている。平均人数は4.4人である。また、医師総数に占める割合は38.9%である。

産業医要件を充足している非常勤医師の人数は、「1人」との回答が27健診機関（30.0%）、「2人」との回答が24健診機関（26.7%）、「3人」との回答が10健診機関（11.1%）などとなっており、これらの3人以下で67.8%を占めている。平均人数は常勤と同じ4.4人である。また、医師総数に占める割合は17.8%である。





区分	回答項目	常勤			非常勤		
		回答数	%	人数	回答数	%	人数
A	1人	24	17.5%	24	27	30.0%	27
B	2人	26	19.0%	52	24	26.7%	48
C	3人	27	19.7%	81	10	11.1%	30
D	4人	18	13.1%	72	7	7.8%	28
E	5人	9	6.6%	45	6	6.7%	30
F	6~9人	20	14.6%	145	7	7.8%	47
G	10人以上	13	9.5%	185	9	10.0%	183
	無回答	53	-		100	-	
	計	190	100.0%	604	190	100.0%	393
	平均	4.4人		※ 38.9%	4.4人		※ 17.8%

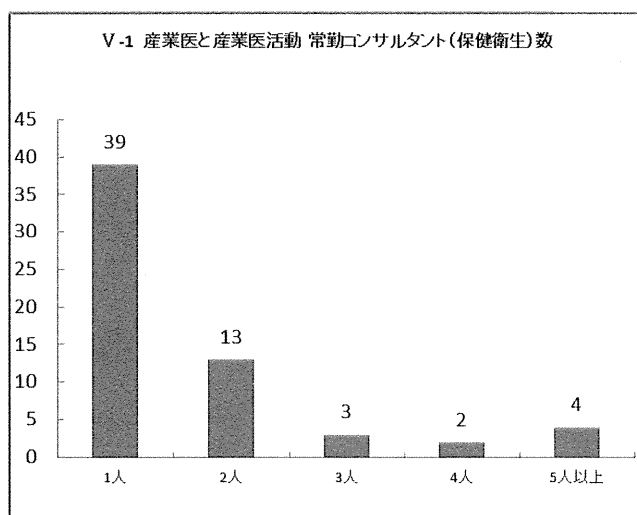
※ 医師数（V-1-（1））に占める産業医要件充足医師数の割合である。

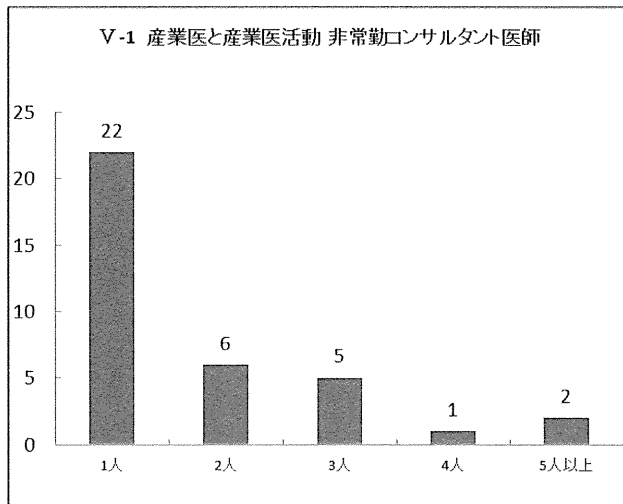
V-1 資格者数

(3) 労働衛生コンサルタント（保健衛生）資格者数

労働衛生コンサルタント（保健衛生）の資格者の常勤の人数は、「1人」と回答した健診機関が39健診機関（63.9%）と回答した健診機関中の過半数を占め、次いで「2人」と回答した健診機関が13健診機関（21.3%）などとなっている。回答した61健診機関の平均人数は2人である。無回答は129健診機関であったが「0人」である可能性が高いと思われる。また、医師総数に占める割合は6.6%である。

非常勤の人数は、「1人」と回答した健診機関が22健診機関（61.1%）、「2人」と回答した健診機関が6健診機関（16.7%）などとなっている。また、医師総数に占める割合は2.9%である。





区分	回答項目	常勤			非常勤		
		回答数	%	人数	回答数	%	人数
A	1人	39	63.9%	39	22	61.1%	22
B	2人	13	21.3%	28	6	16.7%	12
C	3人	3	4.9%	9	5	13.9%	15
D	4人	2	3.3%	8	1	2.8%	4
E	5人以上	4	6.6%	20	2	5.6%	12
	無回答	129	-		154	-	
	計	190	100.0%	102	190	100.0%	65
	平均	1.7人		※6.6%	1.8人		※ 2.9%

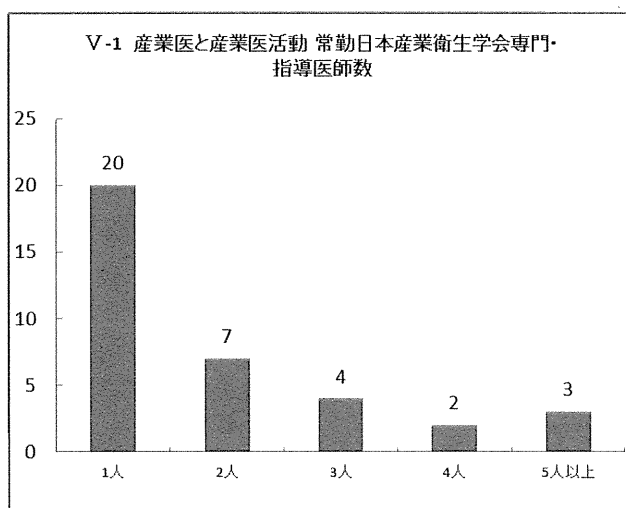
※ 医師数（V-1-（1））に占める労働衛生コンサルタント数の割合である。

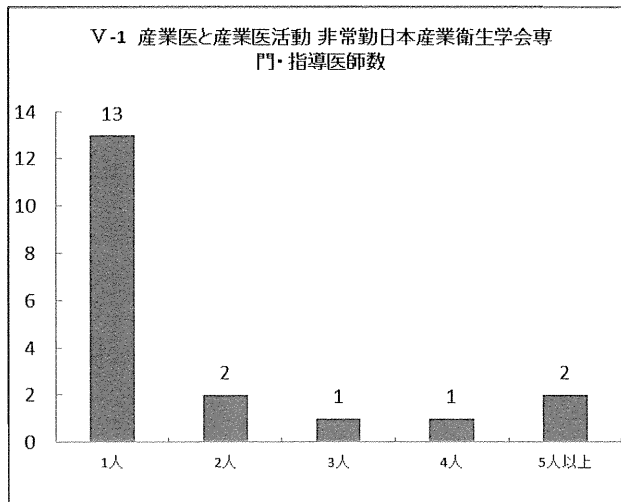
V-1 資格者数

(4) 日本産業衛生学会専門医・指導医人数

日本産業衛生学会専門医・指導医の常勤の人数は、「1人」と回答した健診機関が20健診機関(55.6%)、「2人」と回答した健診機関が7健診機関(19.4%)などとなっている。平均の人数は2人である。また、医師総数に占める割合は4.6%である。

非常勤の人数は、「1人」と回答した健診機関が13健診機関(68.4%)、「2人」と回答した健診機関が2健診機関(10.5%)などとなっている。また、医師総数に占める割合は1.5%である。





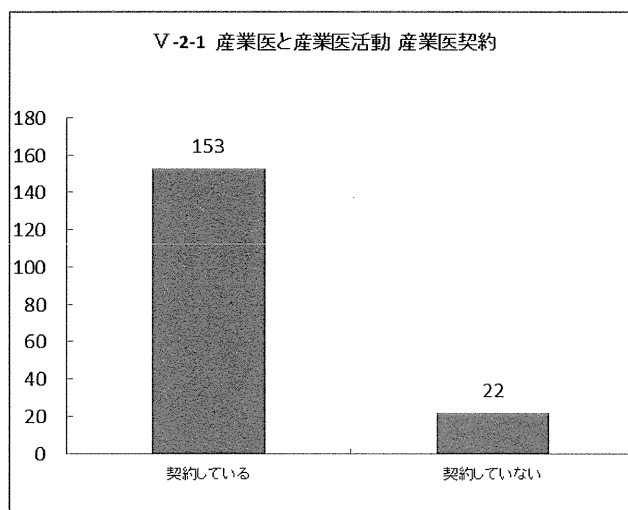
区分	回答項目	常勤			非常勤		
		回答数	%	人数	回答数	%	人数
A	1人	20	55.6%	20	13	68.4%	13
B	2人	7	19.4%	14	2	10.5%	4
C	3人	4	11.1%	12	1	5.3%	3
D	4人	2	5.6%	8	1	5.3%	4
E	5人以上	3	8.3%	18	2	10.5%	10
	無回答	154	-		171	-	
	計	190	100.0%	72	190	100.0%	34
	平均	2.0人		※4.6%	1.8人		※1.5%

※ 医師数（V-1-（1））に占める専門医・指導医数の割合である。

V-2 産業医契約等

(1) 産業医契約締結事業場の有無（労働者数50人以上の事業場）

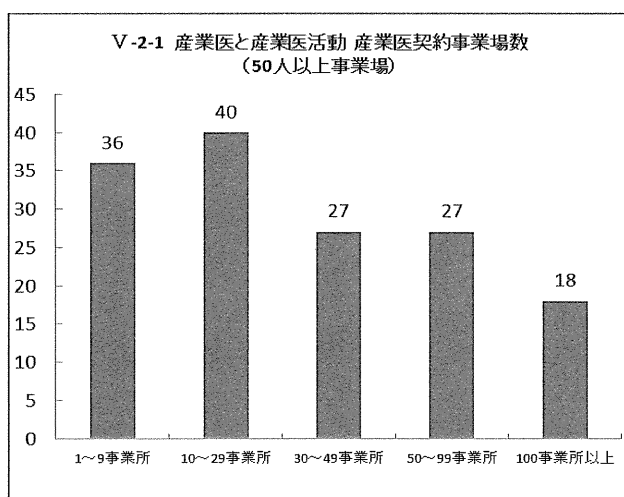
労働者数50人以上の事業場との産業医契約の有無を聞いた結果、「契約している」との回答は153健診機関（87.4%）と多くを占め、「契約していない」との回答は22健診機関（12.6%）と少なかった。



区分	回答項目	回答数	%
A	契約している	153	87.4%
B	契約していない	22	12.6%
	無回答	15	-
	計	190	100.0%

(2) 産業医契約締結事業場数（労働者数50人以上の事業場）

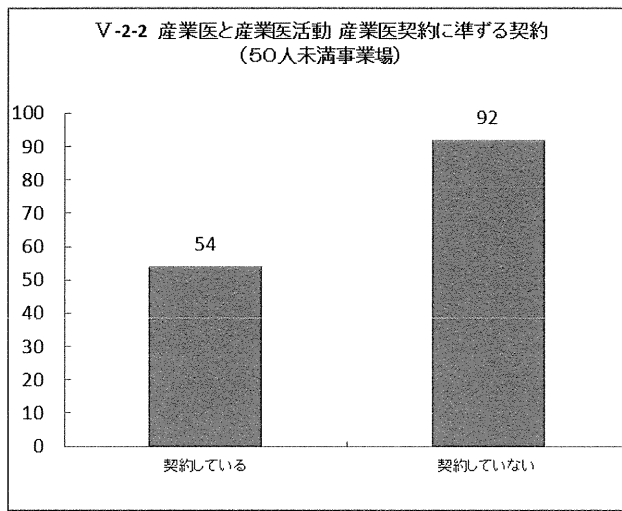
労働者数50人以上の事業場と産業医契約を締結している事業場数を聞いた結果、「10～29事業場」の範囲での回答が40健診機関（27.0%）と最も多く、次いで「1～9事業場」が36健診機関（24.3%）、「30～49事業場」「50～99事業場」がそれぞれ27健診機関（18.2%）などであり、1事業場以上と回答した健診機関の平均は52.2事業場である。



区分	回答項目	回答数	%
A	1～9事業所	36	24.3%
B	10～29事業所	40	27.0%
C	30～49事業所	27	18.2%
D	50～99事業所	27	18.2%
E	100事業所以上	18	12.2%
	無回答	42	-
	計	190	100.0%
	平均	52.2事業場	

(3) 産業医契約に準ずる契約締結事業場の有無（50人未満の事業場）

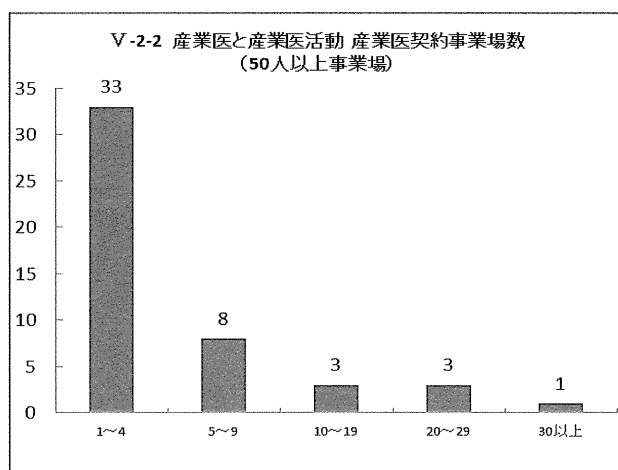
労働者数50人未満の事業場と産業医契約に準ずる契約の有無を聞いた結果、「契約している」との回答は54健診機関（37.0%）と少なく、「契約していない」との回答は92健診機関（63.0%）であった。



区分	回答項目	回答数	%
A	契約している	54	37.0%
B	契約していない	92	63.0%
	無回答	44	-
	計	190	100.0%

(4) 産業医契約に準ずる契約締結事業場数（労働者数50人未満の事業場）

労働者数50人未満の事業場と産業医契約に準ずる契約を締結している事業場数を聴いた結果、「1～4事業場」との回答が33健診機関（68.8%）と多くを占め、次いで「5～9事業場」との回答が8健診機関（16.7%）などとなっている。1事業場以上と回答した健診機関の平均は5.7事業場である。

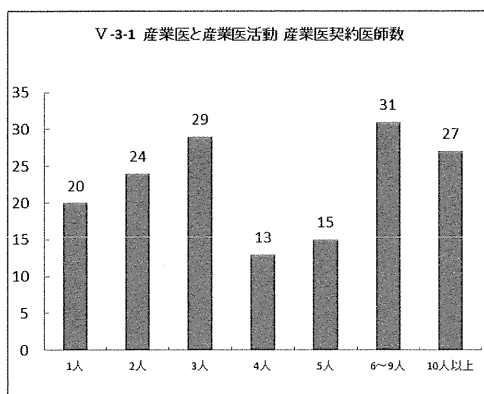


区分	回答項目	回答数	%
A	1～4事業場	33	68.8%
B	5～9事業場	8	16.7%
C	10～19事業場	3	6.3%
D	20～29事業場	3	6.3%
E	30事業場以上	1	2.1%
	無回答	142	—
	計	190	100.0%
	平均	5.7	

V-3 産業医活動

(1) 産業医契約をしている医師数

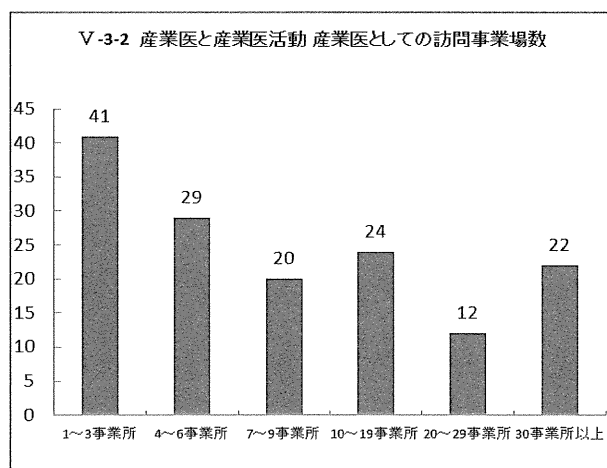
産業医契約をしている医師数は、1人～3人が73健診機関（45.9%）とかなり多くを占めているが、6人以上も58健診機関（36.5%）と少ない。平均は5.7人である。



区分	回答項目	回答数	%
A	1人	20	12.6%
B	2人	24	15.1%
C	3人	29	18.2%
D	4人	13	8.2%
E	5人	15	9.4%
F	6～9人	31	19.5%
G	10人以上	27	17.0%
	無回答	31	-
	計	190	100.0%
	平均	5.7人	

(2) 産業医として月1回以上事業場を訪問している事業場数

産業医として職場巡視、衛生委員会出席等のため月1回以上事業場を訪問している事業場数は、1～3事業場の範囲の回答が41健診機関(27.7%)が最も多く、次いで4～6事業場の29健診機関(19.6%)、10～19の24健診機関(16.2%)などである。平均は15事業場である。

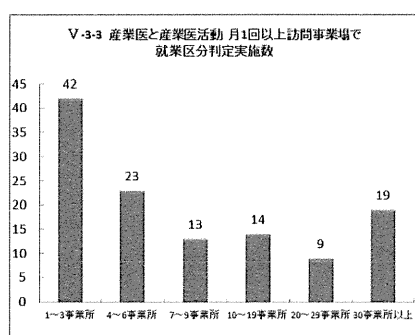


区分	回答項目	回答数	%
A	1～3 事業場	41	27.7%
B	4～6 事業場	29	19.6%
C	7～9 事業場	20	13.5%
D	10～19 事業場	24	16.2%
E	20～29 事業場	12	8.1%
F	30 事業場以上	22	14.9%
	無回答	42	-
	計	190	100.0%
	平均	15 事業場	※2,420 事業場

※ 月1回以上訪問している事業場の総数である。

(3) 就業区分判定を行っている事業場数

前問で月 1 回以上事業場を訪問している事業場数のうち、就業区分の判定を行っている事業場は、1～3 事業場の範囲で回答した健診機関が 42 健診機関（35.0%）と最も多く、次いで、4～6 事業場の範囲で回答した健診機関が 23 健診機関（19.2%）などとなっている。平均は 12.8 事業場である。また、産業医として月 1 回以上事業場を訪問している事業場の総数 2,420 事業場のうち、就業区分の判定を行っている事業場の総数は 1,876 事業場であり、77.5%となっている。



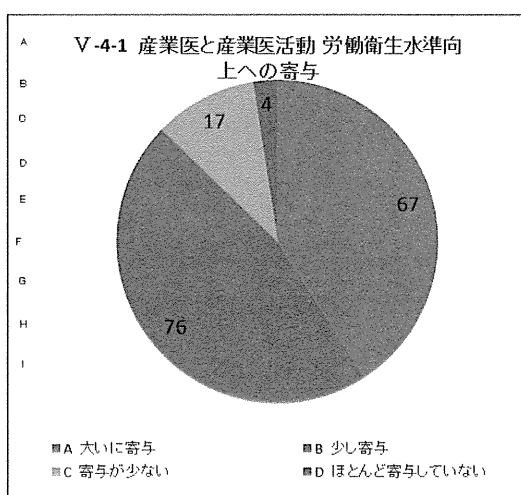
区分	回答項目	回答数	%
A	1～3 事業所	42	35.0%
B	4～6 事業所	23	19.2%
C	7～9 事業所	13	10.8%
D	10～19 事業所	14	11.7%
E	20～29 事業所	9	7.5%
F	30 事業所以上	19	15.8%
	無回答	70	-
	計	190	100.0%
	平均	12.8 事業場	※1,876 事業場

※ 就業区分の判定を行っている事業場の総数である。

V-4 産業医活動の効果

(1) 事業場の労働衛生水準の向上への寄与

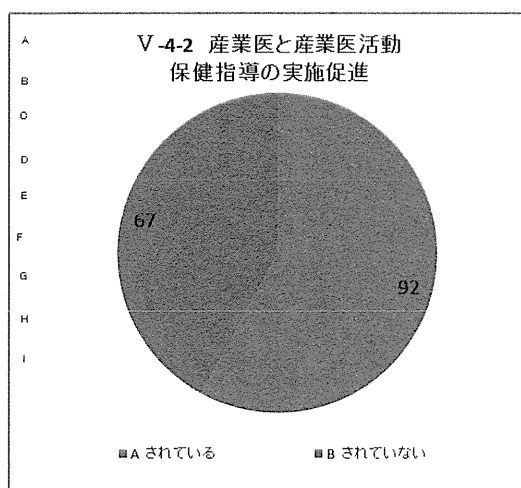
産業医活動が当該事業場の労働衛生水準の向上に寄与しているかを聞いたところ、「大いに寄与している」との回答が 67 健診機関 (40.9%)、「少し寄与している」との回答が 76 健診機関 (46.3%) で、寄与しているとの認識が高い。



区分	回答項目	回答数	%
A	大いに寄与している	67	40.9%
B	少し寄与している	76	46.3%
C	寄与が少ない	17	10.4%
D	ほとんど寄与していない	4	2.4%
	無回答	27	-
	計	191	100.0%

(2) 産業医活動による保健指導の実施の促進

産業医活動により保健指導の実施が促進されているかについては、「促進されている」との回答が 92 健診機関（57.9%）、「促進されていない」との回答が 67 健診機関（42.1%）であった。



区分	回答項目	回答数	%
A	促進されている	92	57.9%
B	促進されていない	67	42.1%
	無回答	31	-
	計	190	100.0%